

防衛北海道

Bouei Hokkaido
April 2014
Hokkaido
Defense Bureau
Ministry of Defense



Vol.33



Photo : (上) さっぽろ雪まつりの陸上自衛隊制作の雪像 (北海道防衛局撮影)
(中・下) 道内各地の雪まつり会場で雪像作りに協力する北部方面隊の隊員
(中左) 旭川雪まつり (第2師団)、(中右) 釧路冬まつり (第27普通科連隊)
(下左) 美唄雪んこまつり (第2地对艦ミサイル連隊)、(下右) 紋別流水まつり (第25普通科連隊)
(写真提供: 陸上自衛隊北部方面総監部広報室)

編集・発行 防衛省北海道防衛局 広報誌等編集委員会

札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎

Tel.011-272-7579

<http://www.mod.go.jp/rdb/hokkaido/>



千歳で防衛問題セミナー開催

テーマ：新たな防衛計画の大綱と北海道を取り巻く安全保障環境

北海道防衛局は、平成26年2月22日（土）に千歳市の後援を得て、千歳市民文化センターにおいて、防衛問題セミナーを開催しました。

今回の防衛問題セミナーは、「新たな防衛計画の大綱と北海道を取り巻く安全保障環境」をテーマに、平成25年12月17日に閣議決定された「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」とそれを踏まえた「平成26年度から30年度の中期防衛力計画」の概要及び北海道を取り巻く空の安全保障環境と航空自衛隊の活動について、御理解をいただくことを目的として開催したものです。

冒頭、主催者である北海道防衛局長島川正樹の挨拶に続き、後援者である千歳市の山口幸太郎市長から今般の防衛大綱に北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会の要望が反映されたことに対して感謝の意を表するなどの挨拶が行われました。

講演については、①防衛省防衛政策局防衛計画課中嶋浩一郎課長から「新たな防衛計画と防衛力整備について」と題して、統合運用の観点から、より実効的な統合機動防衛力を構築するために重視すべき機能・能力の整備、北海道における体制整備の方向性などについて説明していただき、続いて、②航空自衛隊第2航空団司令兼千歳基地司令小川能道空将補から「北海道を取り巻く安全保障環境と航空自衛隊」と題して、近隣諸国の状況を踏まえた北海道を取り巻く安全保障環境と航空自衛隊の対領空侵犯措置、弾道ミサイル対処などについて、体験談を交え、説明していただきました。

最後に講演終了後、③陸上自衛隊第7音楽隊による「美空ひばりメドレー」などの音楽演奏を行い、来場された方々から盛大な拍手をいただきました。

会場には、地元千歳市のほか近隣市町村から470名を超える方々（これまでの防衛問題セミナー最大の人数）が来場され、「新聞等では分からない広範囲な防衛力の現状や将来の整備計画の概要が理解できた。」「今後も国防のため、千歳市民として応援できることがあれば協力したいと思う。」などの声が寄せられました。

なお、同時に千歳市民文化センター内において、陸上自衛隊第7師団及び航空自衛隊第2航空団による「最近の活動状況」を紹介したパネル展示を行いました。



防衛省防衛政策局防衛計画課長による講演

☆各講演等のポイント☆

【講演】

①新たな防衛計画の大綱と防衛力整備について（防衛省防衛政策局防衛計画課長 中嶋浩一郎）

1 新たな防衛計画の大綱（おおむね10年程度の期間を念頭）

(1) 我が国の防衛の基本方針：国際協調主義に基づく積極的平和主義
統合機動防衛力（厳しさを増す安全保障環境に即応し、海上優勢・航空優勢の確保など事態にシームレスかつ状況に臨機に対応して機動的に行う得るよう、統合運用の考え方をより徹底した防衛力のこと）

(2) 各自衛隊の体制：（陸）機動運用部隊の保持、水陸両用作戦専門部隊の新編
（海）護衛艦部隊・潜水艦部隊・哨戒機部隊の体制増勢
（空）航空警戒管制部隊・戦闘機部隊等の増強

2 中期防衛力整備計画（平成26～30年度の5年間）

(1) 島嶼部に対する攻撃への対応：常統監視体制の整備、海上・航空優勢の獲得・維持
(2) 防衛力の能力発揮のための基盤強化：北海道の良好な訓練環境の活用拡大
(3) 地域コミュニティとの連携の重要性：地方公共団体、地元住民の理解を得られるよう、地域性に配慮及び地元経済に寄与

3 北海道における陸上自衛隊体制整備の方向性：機動運用部隊の半数を北海道に保持、施設部隊を充実



防衛省防衛政策局
防衛計画課 中嶋課長

②北海道を取り巻く安全保障環境と航空自衛隊

（航空自衛隊第2航空団司令兼千歳基地司令 小川能道）

1 北海道を取り巻く安全保障環境

(1) ロシアの状況：軍改革（コンパクト化・プロフェッショナル化・近代化）を推進
(2) 北朝鮮の状況：4大軍事路線（全軍の幹部化・全軍の近代化・全人民武装化・全国の要塞化）を基本に自衛的軍事路線を推進
(3) 中国の状況：「中国の特色ある軍事改革」（軍事力の機械化・情報化）を推進

2 航空自衛隊について

(1) 航空防衛力：領空主権を守ることでできる唯一の防衛力⇒航空優勢の獲得・維持
(2) 対領空侵犯措置・弾道ミサイル等への対処：緊急発進、PAC-3の配備



航空自衛隊第2航空団司令
兼千歳基地司令
小川能道空将補

【演奏】

③陸上自衛隊第7音楽隊の演奏

曲目：①インパーカーギル（行進曲） ②シンコペーテッド・クロック

③翳りゆく部屋 ④Japanese Graffiti 美空ひばりメドレー

⑤自衛隊 三幕マーチメドレー



陸上自衛隊第7音楽隊の演奏

新たな防衛計画の大綱

平成25年12月17日、国家安全保障会議及び閣議において「国家安全保障戦略」、「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画（平成26～30年度）」が決定されました。

我が国周辺を含むアジア太平洋地域においては、前回（平成22年）の防衛計画の大綱策定時の安全保障環境と比較すると、領土や主権、海洋における経済権益等をめぐる、純然たる平時でも有事でもない事態、いわばグレーゾーンの事態が長期化する傾向が生じており、これらが、より重大な事態に転じる可能性が懸念されています。

このような状況において、我が国の主権・独立を維持し、領域を保全し、我が国国民の生命・身体・財産の安全を確保して、我が国の平和を維持し、その存立を全うするための柱となるのは「我が国自身の努力」、「日米同盟の強化」及び「安全保障協力の積極的な推進」の3つとなります。

統合機動防衛力

我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、自衛隊の対応が求められる事態が増加するとともに長期化する傾向がありますので、防衛力をより強靱なものとするためには、各種活動を下支えする防衛力の「質」及び「量」を必要かつ十分に確保し、抑止力及び対処力を高めていくことが必要です。

新たな防衛計画の大綱では「我が国自身の努力」として、今後の防衛力については、安全保障環境の変化を踏まえ想定される各種事態について、統合運用の観点から能力評価を実施し、特に重視すべき機能や能力についての全体最適を図るとともに、多様な活動を統合運用により、シームレスかつ状況に臨機に対応して、機動的に行い得る実効的なものとしていくことが必要であることから、即応性、持続性、強靱性及び接続性を重視した「統合機動防衛力」を構築することとしています。

北海道における新たな体制

新たな防衛計画の大綱では、平素から、各自衛隊の戦術技量の向上のため、訓練・演習の充実・強化に努めることとされ、その際、北海道の良好な訓練環境を一層活用することとしています。

これを踏まえ、統合輸送能力により迅速に展開・移動させることを前提として、高い練度を維持した機動運用を基本とする作戦基本部隊（機動師団・機動旅団・機甲師団）の半数を北海道に保持することとしています。

また、地方によっては、自衛隊の部隊の存在が地域コミュニティの維持・活性化に大きく貢献している場合が存在することを踏まえ、部隊の改編や駐屯地・基地等の配置に当たっては、地方公共団体や地元住民の理解を得られるよう、地域の特性に配慮することとされています。

新たな防衛計画の大綱を踏まえ、防衛省では今後、北海道における陸上自衛隊の新たな体制を検討してまいります。



島川北海道防衛局長から山口千歳市長への説明

各文書の関係性

国家安全保障戦略

外交・防衛政策を中心とした国家安全保障の基本方針（おおむね10年程度の期間）

↓ 戦略を踏まえ策定

防衛計画の大綱

防衛力の在り方と保有すべき防衛力の水準を規定（おおむね10年程度の期間）

↓ 防衛力の目標水準の達成

中期防衛力整備計画

5ヶ年間の経費の総額と主要装備の整備数量を明示

↓ 事業として具体化

年度予算

情勢等を踏まえて精査の上、各年度毎に必要な経費を計上

道内の自治体への説明

北海道防衛局では、「国家安全保障戦略」、「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画（平成26～平成30年度）」の決定を踏まえ、公表日当日から1月17日までの間、北海道の全ての自治体（北海道及び179市町村）に御説明等を行い、今後の防衛力の在り方等に御理解をお願いしたところです。

新たな防衛計画の大綱等の内容は、防衛省のホームページに掲載していますので、どうぞご覧ください。

防衛省ホームページ <http://www.mod.go.jp/>

第1空挺団 北方積雪地空挺演習



鹿追町

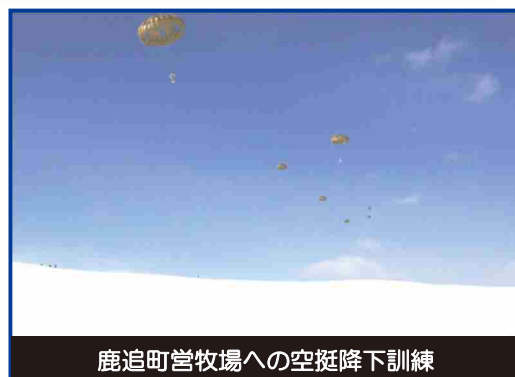
1月27日、陸上自衛隊第1空挺団（千葉県習志野市）は冬期の積雪地における対応能力向上のため、十勝管内の鹿追町にある町営乳牛育成牧場の敷地内で、空挺降下訓練（パラシュートを使用した降下訓練）を一般公開しました。

この訓練は、スキー訓練などを含む「北方積雪地空挺演習」の一環として行われたもので、隊員は、然別演習場を離陸する大型ヘリコプター（CH-47）に乗り込んで同牧場に向かい、上空340m地点から降下しました。

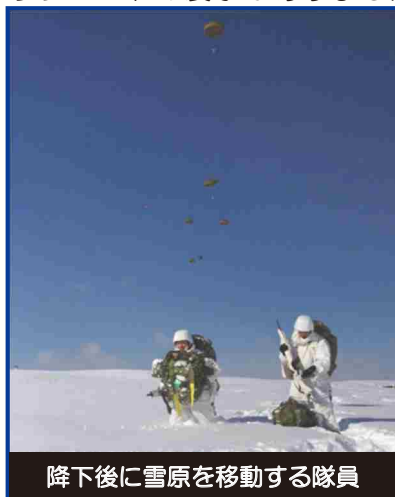
ヘリコプターの飛行は2回行われ、1回の飛行で、24又は25名の隊員（計49名）が乗り込み、降下場所の上空を巡回するヘリコプターから、1回の巡回ごとにおおむね6名の隊員が次々と降下し、牧場敷地内の深い雪原に降り立ちました。また、然別演習場内では、アキオ（アキオ：フィンランド語（ahkio）で、トナカイが曳くソリの意）と呼ばれる大型のソリに荷物を載せ、隊員達がこれを曳いて、雪の中を行進する訓練が実施されました。

訓練の間には第1空挺団の広報担当から約50人の見学者に対し、第1空挺団の任務や編成、パラシュートの種類、全国各地における演習状況などについての説明が行われたほか、実際に使用しているパラシュートの展示がありました。

この空挺降下訓練は、第5旅団（司令部：帯広市）の支援を受け、2008年から実施しており、隊員は鹿追駐屯地を拠点に訓練を行っていましたが、今回の訓練では、鹿追町の御協力により、隊員の宿泊場所として、鹿追町総合スポーツセンターを御提供いただきました。隊員達は訓練後、同施設で体を休めるとともに、周辺の飲食店で食事等をするなどし、鹿追町にお住まいの方々との親交を深めました。



鹿追町営牧場への空挺降下訓練



降下後に雪原を移動する隊員



降下後に雪原を移動する隊員



一般公開風景



第1空挺団 ～日本唯一の落下傘部隊～



《第1空挺団長》
岩村公安陸将補

陸上自衛隊第1空挺団は、中央即応集団隷下の精鋭部隊として、我が国の危機の際、最も困難かつ重要な場面に、全国を股にかけて空中機動し、落下傘によって空から舞い降り、身を挺してあらゆる任務を果たすことが求められている部隊です。

主な任務は、侵略への対処、災害派遣活動、国際平和協力活動等であり、我が国の安全を確保するため、緊急時に迅速かつ確実に任務を遂行できるよう、日々厳しい訓練や教育を行い、精強な隊員を育成しています。

第1空挺団は、千葉県習志野市にある習志野駐屯地に駐屯していますが、様々な場所や環境で任務を遂行するという特性から、全国各地の演習場などで降下訓練を行っており、今回は積雪地での対応能力を向上させるため、冬期の北海道で訓練を行いました。

近年、島嶼部の防衛に関する能力の維持・向上を図ることを目的に、米軍や各自衛隊の統合訓練を実施していますが、第1空挺団は島嶼部の防衛の先駆的な存在であり、高い即応力と機動力をもって、あらゆる事態に素早く対応します。





在札幌米国総領事館 ゴーグ首席領事の講話

平成26年1月22日（水）、北海道防衛局では在札幌米国総領事館ジョエレン・ゴーク首席領事を講師としてお招きし、「日米同盟について」をテーマとした職員に対する講話を行いました。

講話では、

自衛隊と米軍の協力関係による防衛力の存在が日本の平和と平安全保障に寄与するとともに、日米同盟はアジア太平洋地域の安全保障の基礎をもたらしている。日米関係は、国際的相互関係、安全保障関係、経済関係、人と人のつながり、の4つの柱から構成されており、安全保障関係をこのような幅広い分野で理解する必要がある。

- ①国際的相互関係：日米は、基本的価値観（民主主義、人権、法治主義、自由貿易）を共有するG8のメンバーでもあり、国際関係での貢献と国際問題では緊密な連携を取っている。
- ②安全保障関係：昨年の日米安全保障協議委員会（「2+2」）共同発表は、同盟の将来に対する信頼性のための力強い計画が提示された。また、昨年の日米共同方面隊指揮所演習（YAMA SAKURA 65）※では、自治体、事業者とも参加しており、緊急事態発生時にはこれらの自治体等との関係は、極めて有効なものになる。
- ③経済関係：自動車輸出、和食の米国での普及、米国からの食料調達などの輸出入において様々な領域で緊密に結びついている。
- ④人と人とのつながり：姉妹都市交流が歴史と文化をつなげ、日米親善団体による友好交流活動や観光による交流の広がりを土台に日米同盟関係が築かれており、これからも強固で重要なものであり続ける。

と流ちょうな日本語で話され、パスポートを持っていない人は、ぜひパスポートを取ってアメリカに来て下さいとのリクエストがありました。その後、細川政務専門官より総領事館についての歴史的生い立ちから業務の内容などの説明がありました。

米国領事による講話は、当局では初めてであり、職員は高い関心をもって約70名が聴講し、日米関係などの知識を深める意義深いものとなりました。

この講話を快く受けていただいた首席領事をはじめ、御協力いただいた総領事館の皆さんには、この紙面を借りて御礼を申し上げます。



ジョエレン・ゴーク首席領事による講話

○首席領事略歴

- ・2013年（平成25年9月）在札幌米国総領事館首席領事として着任。前任地はワシントンD. C. アメリカ国務省・日本部では安全保障政策を担当
- ・外交官としてキャリアを在日米国大使館にてスタートしたのを皮切りに、ネパール、パキスタン、ミクロネシアの各米国大使館にて勤務を経験
- ・カリフォルニア州・モントレー国際大学で国際政策の修士号取得。ミネソタ州・カールトン大学にて日本語の学士号取得
- ・高校生時代に国際ロータリーの交換留学生として青森県に滞在。さらに語学指導を行う外国青年招致事業（JETプログラム）にて再来日。青森で数年間を過ごす。
- ・ピースコー（米国政府の国際ボランティア機関・米国平和部隊）のボランティアとしてネパールで活動経験をもつ。



講話の状況



職員による質問



総領事館 細川政務専門官による総領事館業務の説明

※ 日米共同方面隊指揮所演習（YAMA SAKURA 65）については、防衛北海道32号（2014年2月発行）を御覧ください。



陸上自衛隊 北部方面隊

ジブチへ向け出発 派遣海賊対処行動航空隊警衛隊等（第15次）

北部方面隊隷下の第2師団（師団長 友部薫 陸将）は、12月15日、旭川駐屯地において、「派遣海賊対処行動航空隊警衛隊等（第15次要員）」の壮行会を実施しました。

今回、第15次派遣要員は、第2師団の第26普通科連隊を基幹部隊とし、第2師団司令部、第2師団の第3普通科連隊、第2特科連隊、第2後方支援連隊、第2施設大隊、第2通信大隊及び第2偵察隊の約70名の隊員で編成され、2月から約4ヶ月間、海上自衛隊と共同でアフリカ東部にある海上自衛隊の活動拠点であるジブチの警備等にあたりました。

壮行会には、今津寛衆議院議員、旭川市長、名寄市長、留萌市長、天塩町長ら多数の来賓、派遣隊員家族を含め約150名が参加しました。

第2師団長は、「慣れない環境に臆することなく、平常心と緊張感を維持して任務を達成して欲しい」と訓示しました。

現地で警備活動の指揮を執る第26普通科連隊の山崎3等陸佐は、「国益を守り、国際航路の安全に寄与できることに誇りを感じている。北海道代表として頑張りたい。」と話しました。

第1波5名は、先遣隊として、第14次派遣要員からの業務を引き継ぎ主力部隊を受け入れるため12月18日に出発しました。

第2波は、1月23日に約30名、第3波は2月3日に約40名がそれぞれジブチに向け出発しました。



壮行会（旭川駐屯地）



第1波出発（旭川空港）



第2波出発（旭川空港）



第3波出発（苫小牧港）

日米相互の理解促進 米海軍第7艦隊司令官が来道

北部方面隊（総監 田邊揮司良 陸将）は、2月5日から7日の間、道央地区において日米共同部隊訪問を支援し、方面隊の現況を紹介するとともに、日米相互の理解促進に貢献しました。

今回の日米共同部隊訪問は、海上幕僚監部が実施したもので、米海軍第7艦隊司令官ロバート・L・トーマス海軍中将与同行者として自衛艦隊司令官松下海将が来道されました。

米海軍第7艦隊司令官は、5日、北部方面総監部に来監され、儀仗を受けた後、総監表敬・懇談、北部方面隊の概況説明を受けました。

その後、文化研修の一環として、同日から開催中のさっぽろ雪まつり会場に移動し、方面隊隷下の第11旅団（真駒内）及び北部方面通信群が制作した大雪像を研修し、そのでき栄えに感動した様子がありました。

また、7日には、第7師団（東千歳）を訪問し、装備品展示、90式戦車試乗を通じて北部方面隊の保有する陸上自衛隊を代表する重装備を体感しました。



北部方面総監部における儀仗



総監表敬・懇談



文化研修

海上自衛隊 函館基地隊 ～ 明治天皇が函館に上陸された地 ～



1878年（明治9年）、東北・北海道を行幸された明治天皇は、御召船「明治丸」から函館に上陸され、当時の税関波止場（現海上自衛隊函館基地隊本部）から現函館基地隊本部正門前の基坂（もといさか）を經由して元町の開拓支庁に向かわれました。

この時使用された棧橋と、この棧橋から函館基地隊正門まで続いている石畳が、函館基地隊本部内に当時のままの状態で見えています。

この棧橋から上陸された明治天皇は、函館区内の他、数か所を巡幸され、再びこの棧橋（すべり）から御召船に乗船され、7月20日に無事横浜に到着されました。海路を無事に到着されたことを記念して、7月20日は「海の記念日」（1996年からは国民の祝日「海の日」。なお、現在の「海の日」は7月第3月曜日）となりました。

函館基地隊本部正門前には、明治天皇の函館上陸を記念して1935年（昭和10年）に「明治天皇御上陸記念碑」が建てられました。

この記念碑は、函館市出身の彫刻家、梁川剛一（やながわごういち）氏が手がけ、頂上にある青銅製の鳳凰は、まるで生きているかのような躍動感と存在感があります。

函館に御越しの際は、是非見学にお立ち寄り下さい。



函館基地隊庁舎裏の棧橋



明治天皇御上陸記念碑
(函館基地隊本部正門前)



八雲分屯基地

～ 道南地区の防空の要 ～ 航空自衛隊 八雲分屯基地



航空自衛隊八雲分屯基地が所在する八雲町は渡島（おしま）半島北部に位置し、東は太平洋、西は日本海の2つの海を有する唯一の町であり、「自然美術館八雲」と言われるほど自然環境に恵まれ、海産物と農産物が豊富な町です。明治11年に第17代尾張藩主徳川慶勝侯による開拓の歴史に始まり、木彫り熊やバター飴等の発祥の地です。

当分屯基地は、昭和18年の旧陸軍飛行場建設に始まり、戦後の米軍駐留の際、現在の原型となる滑走路を保有する基地が建設され、その後、昭和33年米軍から航空自衛隊に移管され、航空自衛隊で唯一、滑走路を保有する分屯基地が設置されました。その後、幾度かの改編を経て、現在は第20高射隊、第23高射隊の2つの高射隊が所在しています。

両高射隊は、地对空誘導弾ペトリオットシステムを装備し、我が国に侵攻する航空機に対処するため、防空戦闘能力の向上に努めるほか、基地警備要員の養成及び体育訓練等の個人訓練にも積極的に取り組み、より精強な隊員の育成に努めております。また、隊員は八雲山車行列や八雲神社例大祭等のイベントに参加して、地域社会に貢献しております。

最近では八雲町観光物産協会の「食で町を盛り上げるキャンペーン」にも参加し、八雲町でとれた食材を使用して当分屯基地が創作した八雲スパゲッティが、「二海八雲メニュー」としての認定を受けました。創立記念行事等で試食できますので、皆様是非ともお越しください。



第20高射隊（年次射撃）



第23高射隊（冬季機動展開）



八雲スパゲッティ

管区OPENゼミ開催

北海道防衛局は、陸上自衛隊北部方面總監部と合同で、平成26年2月12～14日に開催された人事院北海道事務局主催の管区OPENゼミに参加しました。

管区OPENゼミは、行政機関ごとに職場見学や職員との意見交換などのイベントを開催するもので、国家公務員試験の受験を考えている学生に、行政の魅力や仕事のやりがいなどを知ってもらい、公務に対する関心を高めることを目的としています。

北海道防衛局のイベントは、14日に札幌第三合同庁舎において、業務説明、職場見学及び職員との意見交換を次第とした約90分/1回のコースを3回開催し、計17名の学生の参加がありました。

業務説明では、防衛省の使命、防衛省の各機関の任務、地方防衛局の役割・主な業務、陸上自衛隊における事務官等の役割・主な業務、処遇、人事管理などを紹介しました。また、職場見学では、当局執務室で業務を行っている職員の姿を直接見ていただきました。さらに職員との意見交換では、学生と若手事務官の3名が交流し、防衛省での業務のやりがいや防衛省を就職先に選んだ理由などについて、活発に意見を交わしていました。

参加者からは、限られた時間ではあったが、職場の雰囲気や直接体感できたことで、「防衛省の業務に興味を持った」、「防衛省のイメージが変わった」、「実際に働いている職員の姿を見て良い刺激になった」などの感想が得られました。

北海道防衛局では、防衛省・地方防衛局の業務や採用等に関する質問にいつでもお答えしています。

今回のイベントに参加した方はもちろん、参加できなかった方、我々の業務に興味を持たれている方は、北海道防衛局総務部総務課人事係（連絡先：011-272-7578）まで連絡して下さい。

また、陸上自衛隊における事務官等の業務に関する質問については、北部方面總監部人事部人事課職員人事管理室（連絡先：011-511-7116（内線2388））がいつでもお答えしています。

なお、北海道防衛局が実施している様々な業務については、北海道防衛局のホームページで紹介していますので、是非、御覧下さい。



北海道防衛局ホームページ：

<http://www.mod.go.jp/rdb/hokkaido/gyomu/index.htm>

※国家公務員採用試験に関する情報については、人事院のホームページを御覧下さい。

自衛隊の公務員宿舎の耐震化に向けた取り組みについて

防衛省では、自衛官に対し階級に応じ、駐屯地、基地内（営内）の居住を義務付けているほか、営外に居住する場合についても、即応態勢の確保の観点から緊急参集要員は駐屯地近傍に居住することや、著しく参集が困難な場所への居住を禁じるなど、部隊の組織的運用の観点から、隊員が迅速に参集し得るよう、居住場所に一定の制限を付与しています。

防衛省における公務員宿舎の整備は、その迅速な対応を可能とするための基盤整備に係る中核的施策のひとつであり、極力、駐屯地等の近傍に宿舎を整備し、部隊の迅速な初動態勢を確保しているところですが、昭和56年以前の旧耐震基準に基づき建設されている一部の宿舎については、個別に耐震性能に問題があることがすでに判明しています。

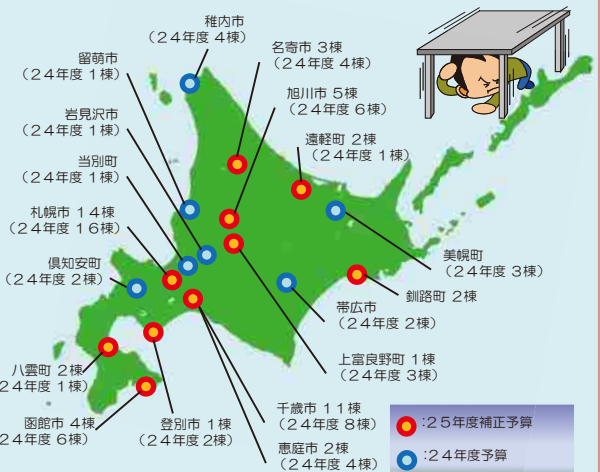
北海道防衛局では、隊員及びその家族が生活する公務員宿舎の耐震化に向けた取り組みとして、耐震診断を逐次実施しています。

耐震診断では、現地調査において建物の劣化状況を確認するとともに、必要に応じてコンクリートの強度試験を行い、その結果を考慮して大地震時の建物の耐震性能を検証します。

この診断結果は、建物を管理する部隊に送付し、耐震性能を確保する施策に活用されるとともに、宿舎に居住する隊員及びその家族の安全に寄与するもので、平成24年度には66棟の耐震診断を行いました。

平成26年2月6日に成立した平成25年度補正予算により、引き続き、道内47棟の公務員宿舎の耐震診断を行うこととしており、今後も自衛隊の公務員宿舎の耐震化に向けた取り組みを進めてまいります。

平成25年度補正予算等で耐震診断を実施する宿舎



北海道内の防衛施設



道場巡り

～部隊の名誉をかけ、日頃の訓練成果を発揮する場～

北海道大演習場（島松地区）（恵庭市）

本シリーズは、日頃なかなか目に触れることの少ない防衛施設にスポットを当て、皆様に御紹介するものです。

陸上自衛隊北海道大演習場（島松地区）は、恵庭市の北部及び北広島市の南部にかけて位置し、総面積が約34 km²にわたる広大な演習場です。

この演習場には、榴弾砲や迫撃砲の射撃場や爆破訓練場等があり、平成24年度には約330日もの期間で、道外の隊員を含む延べ約25.8万人の隊員が、火砲の実弾射撃訓練のほか、行進訓練、野営訓練、ヘリの離着陸訓練などの様々な訓練に励んでいます。戦車射場においては、平成24年10月26日から30日までの間、北部方面隊「戦車射撃競技会」が実施されました。この競技会には、北海道内の各師団・旅団の機甲部隊及び北部方面隊直轄の第1戦車群のほか、第1機甲教育隊（静岡県御殿場市）が参加し、機甲科隊員たちが各部隊の名誉をかけ、日頃の訓練成果を遺憾なく発揮するなど、更なる練度の向上を図ります。

また、平成25年2月から3月には米海兵隊約300人が参加して、第11普通科連隊（東千歳）を中核とする約300人と日米共同訓練を実施し、各部隊がそれぞれの指揮系統に従い、共同作戦における連携要領を訓練し、相互運用性の向上を図る場としても活用されています。

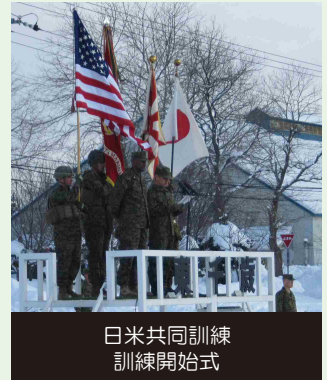
北海道大演習場での訓練状況



戦車射撃競技会
躍進しながら射撃する90式戦車



戦車射撃競技会
土をまきあげながら前進する90式戦車



日米共同訓練
訓練開始式

防衛施設所在の首長さんからのメッセージ



恵庭市
原田 裕 市長

恵庭市は、道都札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置し、交通アクセスに恵まれた人口約69,000人の道央圏の中核都市です。

都市機能と自然が調和する豊かなまちで、恵庭岳など支笏洞爺国立公園に連なる山々の麓には恵庭溪谷があり、「白扇（はくせん）の滝」や「三段の滝」、「ラルマナイの滝」といった滝を堪能することができます。また、そこから市内へ流れる清流「漁川（いざりがわ）」は貴重な水資源で、秋には鮭の遡上を見ることができます。

近年では、花のまちづくりが盛んなことから、「ガーデニングのまち」として、また、読書環境が充実する「読書のまち」としても全国的に知られるようになりました。

市内には、北海道の総合兵站基地として島松駐屯地、90式戦車を主力に全国で最大数の戦車を有する北恵庭駐屯地、道内最大の施設部隊である北部方面施設隊が所在する南恵庭駐屯地の3駐屯地が存在し、また、北海道大演習場（島松地区）及び北海道大演習場（恵庭地区）は、市の行政面積全体の約23%を占める6,800haにも及ぶ広大な面積であることから、全国でも有数の防衛施設が所在するまちです。

恵庭市は、半世紀以上にわたり自衛隊と共存共栄しながら発展してきており、現在、市内の自衛隊員は約3千人、家族を含めると8千人を超え、さらにOBなどを含めると人口の2割以上を自衛隊関係者が占めており、隊員の皆様には災害発生時など市民の安全安心の確保はもとより、市内各地域で自治活動やスポーツ活動など、様々な分野で多くのご貢献いただいております。

今後も自衛隊のまちとして、地域が一体となりながら、自衛隊とともにまちづくりに取り組んで参ります。



白扇の滝

北海道防衛局の周辺対策事業

北海道防衛局では、防衛施設の設置・運用に伴う障害の防止や軽減等を積極的に行うため、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、障害防止事業、騒音防止事業、民生安定施設整備事業（公園、消防施設、農業用施設等）等様々な施策を実施しています。

本稿では、別海町の農業用施設に係る民生安定施設整備事業を紹介いたします。

矢臼別演習場周辺で営農活動を行う道東あさひ農業協同組合では、酪農家が搾乳した牛乳を集乳し乳製品加工工場へ運搬する作業を業者に委託していましたが、近年、酪農家の経営規模の拡大により搾乳量が10tを超えるところが増加したことから、委託業者が保有する10t車では一度に集乳できず、再度の集乳が必要となり酪農家の保管タンクが空になるまで酪農家が搾乳できない等の課題を抱えていました。

このため、別海町では、酪農家の搾乳作業の効率化を図るため1回の集乳量を拡大する必要があるとして、全体として最大集乳量15tのミルクローリー車6台とその車庫の整備について、当局に補助事業の要望がなされました。

当局では、矢臼別演習場の設置・運用に伴う障害を緩和し民生安定に資する本事業は同演習場の安定的使用に寄与することから、平成22年度から平成25年度までの4ヵ年でミルクローリー車（22' 1台、23' 1台、24' 2台、25' 2台）の助成を行い、また、車庫については平成24年度から平成25年度に助成を行い平成25年7月31日に完成しました。

当局の補助によるこれら施設の整備により、搾乳量の多い酪農家に対しても一度で集乳が完了し、酪農家の搾乳作業の効率化が図られるようになり、別海町の基幹産業である酪農の振興に貢献しています。

当局では、防衛施設の設置・運用に伴う障害の防止・軽減等を行うため、今後とも防衛施設周辺における事業を積極的に助成していきます。



（写真提供：別海町）

（上）ミルクローリー車：15tのミルクタンクを装備
（下）車庫：鉄骨造平屋建454㎡

【道東あさひ農業協同組合担当者の声】

15t車が整備されたことにより、搾乳量の多い酪農家に対しても1回で集乳が完了するようになり集乳作業の時間が短縮されました。酪農家からは、十分な搾乳時間が確保でき夜遅くまで搾乳作業をすることがなくなったと非常に喜ばれており、組合としても以前からの課題を解消できて、大変嬉しく思っています。

【周辺環境整備課担当者から一言】

この事業は、地域の特性に根ざした農業用施設の整備に対する補助事業であり、別海町や農協の担当者の方々と十分な調整を行いながら事業を進めてきました。

今後も、防衛施設周辺の住民の皆様のお役に立てるよう、ご意見を伺いながら当局事業の推進に努めていきたいと思っております。



北海道防衛局次長による講話実施 ～北海商科大学～

平成26年1月31日（金）、北海道防衛局では北海商科大学において、「平成25年版防衛白書について」と題して、当局杉本次長による講話を実施しました。

これは、当局の入札監視委員会委員でもある同大学の菊地均教授の御依頼に応え実現したもので、当局としても、我が国の防衛政策や防衛省・自衛隊の各種施策について、より多くの方々に理解を深めていただく良い機会と捉えて、実施したものです。

同大学は、札幌市の中心部に位置し、商学部を有する私立大学で、約700名強の学生が在籍しています。同大学は、北海学園北見大学を前身とし、平成18年に名称を新たに現在の地に移されました。

当日は、北海商科大学第305教室において、約40名の学生が約50分間にわたる講話を熱心に聴講しました。

講話は、当局次長の自己紹介に始まり、続いて防衛省の組織等について簡潔に説明し、その後、平成25年版防衛白書を題材に防衛省・自衛隊が行っている広範囲な施策等について説明しました。自己紹介では、当局次長自身の経験談を交えながら、これまでの経歴を紹介し、また、防衛省の組織等の説明においては、組織図を用いながら、防衛省はいくつかの機関で構成されていることや陸海空各自衛隊の管轄区域などを説明しました。

学生達は、安全保障政策という身近でありながら難解な問題に対して興味深く聴講し、防衛省という組織について認識を新たにしているようでした。さらに、防衛白書（ダイジェスト版）の説明でも、学生達が真剣に耳を傾ける姿が見受けられ、特にわが国を取り巻く安全保障環境や国際平和協力活動への取組などに関心が高いようでした。

講話の最後には、学生からの質疑もあり、予定時間を過ぎてしまいましたが、講話は盛況のうちに終了しました。

北海道防衛局では、防衛省・自衛隊の活動、当局が行っている各種業務等について、管内の地方公共団体や学校等から講演など御要望があれば、職員を派遣して講演、説明を行っています。

御要望、お問い合わせは、北海道防衛局企画部地方調整課まで御連絡下さい。Tel011-272-7571



学生に講話する杉本次長



真剣に耳を傾ける学生

北海道防衛局からのお知らせ

北海道防衛局及び帯広防衛支局は、平成26年度の工事及び業務の発注見通しを平成26年4月初旬にホームページに公表する予定です。入札参加を希望される方は御覧ください。

URL（アドレス） <http://www-up.mod.go.jp/rdb/hokkaido/>

防衛省の移転措置事業に関する特定の事業用資産の買換えについての税制が一部変更となる予定です

移転措置事業の概要

防衛省は、移転措置事業として、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和49年法律第101号）第5条の規定に基づき、自衛隊等が使用する飛行場等の周辺地域において、航空機の音響に起因する障害が特に著しい第二種区域（航空機騒音障害区域）を指定し、その区域が指定されたときに現に所在する建物や土地の所有者からの申し出を受けて、移転の補償等を実施しています。

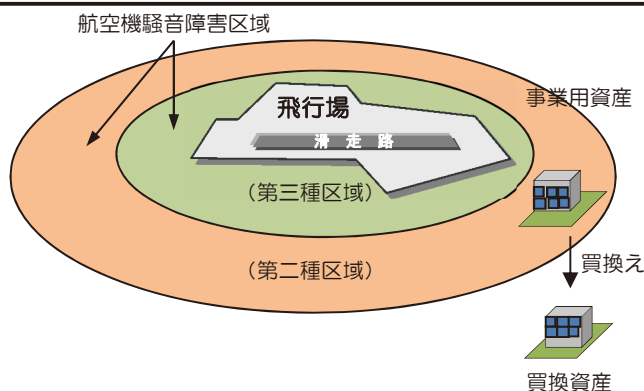
※ 第二種区域は、第三種区域を含みます。

移転措置事業に関する税制の変更内容

当省の移転措置事業に関する**特定の事業用資産の買換えの場合等の譲渡所得の課税の特例に関する税制が**、平成26年度税制改正の大綱（平成25年12月24日閣議決定）において、**一部見直しの上、適用期限を3年延長（個人は平成29年12月31日、法人は平成29年3月31日）することとされています**のでお知らせします。

<現行の税制>

- 防衛施設周辺の航空機騒音障害区域に所有する事業用資産等を譲渡し、航空機騒音障害区域外の資産と買い換える場合の譲渡所得の課税特例
- 譲渡所得について、80%を所得税の対象所得から控除する等の内容



<変更内容>

1. 航空機騒音障害区域の区域内から区域外への買換えについて、譲渡資産を**防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の規定により譲渡されるものに限定**
 2. 上記のうち、**土地等**にあっては、**平成26年4月1日又はその資産の所在地が航空機騒音障害区域となった日のいずれか遅い日**前に取得したものに限定
- ※ 相続等によって取得した場合は、取得日の制約はありません。

- ※1 上記税制の一部変更については、国会審議を経て、法案成立後に施行されます。
2 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第5条については、従前通りです。

北海道防衛局企画部防音対策課移転措置係（電話：011-272-7569）
（平成26年3月18日現在）



平成26年度 自衛官募集



| 募集種目 | | 募集人員 | | 資格 | 受付期間 (締切日必着) | 試験期日 |
|--------|--------|--|---|---|-------------------------|---|
| 幹部候補生 | 一般 | 大卒程度試験 | 参考(25年度) ※1 陸 約105名 (うち女子約10名) 海 約60名 (うち女子約15名) 空 約60名 (うち女子約10名) | 22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満) | 2月1日～4月25日 | 1次 5月10・11日 (11日は飛行要員のみ) 2次 6月10～13日 |
| | | 院卒者試験 | 参考(25年度) ※1 陸 約10名、海 約20名、 空 約10名 | 修士課程修了者等(見込含)で、20歳以上28歳未満の者 | | 海・空飛行要員のみ 3次(海) 7月7日 ～11日 (空) 7月19日 ～8月7日 |
| | 歯科・薬剤科 | 参考(25年度) ※1 陸 約10名、海 約5名、空 約5名 | 専門の大学(見込含) 20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上28歳未満の者※2) | 2月1日～4月25日 | 1次 5月10日 2次 6月10～13日 | |
| 自衛官候補生 | 男子 | 参考(25年度) ※1 陸 約5,340名、海 約895名、空 約1,435名 | 18歳以上27歳未満の者 | 年間を通じて行っております。 | 8月1日～9月9日 | 9月25～29日 ※いずれか1日を指定されます。 |
| | 女子 | 参考(25年度) ※1 陸 約500名、海 約80名、空 約130名 | | | | |

(注) 1 ※1：平成25年度における全国の募集人員数です。平成26年度の募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。必ずご確認ください。

2 ※2：学校教育法に基づく学校において、正規の薬学の課程(6年制の課程に限る。)を修めて卒業した者(平成27年3月卒業見込みの者を含む。)及び薬剤師国家資格に関する経過措置により、薬剤師国家試験の受験資格が有るものうち、学校教育法に基づく大学院において、正規の薬学の課程を2年以上修め薬学修士の学位を受けた者に限ります。それ以外は、26歳未満となります。

◆他の種目や詳しい内容は最寄の自衛隊地方協力本部へお問い合わせ下さい。



札幌地方協力本部
011(631)5472



函館地方協力本部
0138(53)6241



旭川地方協力本部
0166(51)6060



帯広地方協力本部
0155(23)2485

◆募集コールセンター



自衛官募集ホームページ
<http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

自衛官募集 検索

自衛官募集携帯サイト



平成26年度 事務官等採用試験の日程

| 試験名 | | | 受付期間 (インターネット申込み) | 第1次試験 | 第2次試験 | 最終合格発表 |
|--------------------------|-------|--------|----------------------------|---------|---|----------|
| 国家公務員採用試験 | 総合職試験 | 院卒者試験 | 4/1(火)～4/8(火) | 4/27(日) | 5/25(日)(専門) 6/4(水)～6/13(金) (政策課題討議・人物) | 6/23(月) |
| | | 大卒程度試験 | | | 5/25(日) (専門・政策論文) 5/27(火)～6/13(金) (人物) | |
| | 一般職試験 | 大卒程度試験 | 4/9(水)～4/21(月) | 6/15(日) | 7/16(水)～8/4(月) | 8/20(水) |
| | | 高卒程度試験 | 6/23(月)～7/2(水) | 9/7(日) | 10/16(木)～10/24(金) | 11/18(火) |
| 防衛省専門職員採用試験 (語学・国際関係) | | 大学卒業程度 | 4/1(火)～4/18(金) (郵送又は持参) | 6/8(日) | 7/14(月)～7/23(水) | 8/6(水) |

※採用試験に関する詳しい情報は、人事院及び防衛省のホームページをご覧ください。

5月の道内自衛隊の主なイベント

(3月17日現在)

| 開催日 | 開催場所 | イベント名 | お問合せ |
|----------|---------------|------------------------------|-----------------------------|
| 4月20日(日) | 美幌駐屯地 | 美幌駐屯地創立63周年記念行事 | 美幌駐屯地広報室 0152-73-2114 |
| 5月6日(火) | 函館駐屯地 | 函館駐屯地 観桜行事 | 函館駐屯地広報室 0138-51-9171 |
| 5月25日(日) | 東千歳駐屯地 | 第7師団創隊59周年及び東千歳駐屯地創立60周年記念行事 | 第7師団司令部 広報・渉外班 0123-23-5131 |
| 5月31日(土) | 旭川市民文化会館 大ホール | 第2師団音楽まつり | 第2師団司令部広報室 0166-51-6111 |
| " | 鹿追駐屯地 | 鹿追駐屯地 創立57周年記念行事 | 鹿追駐屯地広報班 0156-66-2211 |

注：行事予定は都合により延期又は中止される場合がありますので、各部隊等へ御確認願います。